

## 新型コロナウイルス関連(UAE在留資格の有効期限自動延長措置の停止等)

令和2年7月16日  
在ドバイ日本国総領事館

●UAE当局は、4月に発表した「3月1日以降に有効期限が切れたUAE在留資格(UAE Residence Visa)、エミレーツID、短期滞在ビザ(On arrival visa等)の12月31日まで有効期限を自動延長する措置」を取り消す旨を発表しました。当局が7月12日より一ヶ月以内に更新する必要があると言及したとの報道もあり、未だ不確定要素もあることから、なるべく早期の手続きが望まれます。

●必要な更新手続き、期限、従わなかった場合の罰則等について、当館から当局に問い合わせしていますが、現時点で不確定要素が多く、今後も新たな方針発表がある可能性があります。特に有効期限切れの短期滞在ビザを持って滞在中の方は、今後、速やかな出国や滞在ビザの資格変更が必要となることが考えられますので、ご注意ください。

●様々な報道がありますが、UAE当局の公式ソースからの情報を入手するよう心がけてください。

### 【本文】

1 UAE在留資格(UAE Residence Visa)所持者で2020年3月1日以降に有効期限が切れた方  
2020年12月31日までの有効期限の自動延長措置は取り消されました。また、有効な在留資格を持つ方が、UAEを出国後6ヶ月以内に再入国しない場合は、その在留資格が失効となる措置が再開しました。

在留資格の有効期限が切れている方は、更新手続きを行う必要がありますが、具体的な更新手続きやその期限、罰則等については複数の情報があり、当局からの発表も随時変更がみられます。また、当館から当局に確認した際も混乱が見られ、状況は不確定です。

なお、UAE国外からUAE在留資格の更新手続きはできません。在東京UAE大使館における新規在留資格の取得や短期滞在ビザで入国後、UAE在留資格(UAE Residence Visa)に変更可能かどうかについては、現時点で当局からの発表はありません。

また、UAEに再入国する際は、GDRFA等の再入国許可が必要です。7月1日に当館が発出した領事メールの手続きをご確認ください。

2 短期滞在ビザ(On arrival visa、Visit Visa)所持者の方

1と同じく、2020年12月31日までの有効期限の自動延長措置は取り消されました。UAEからの出国、在留資格の変更等の手続きが必要となり、これを行わなかった場合はオーバーステイ(不法残留)となり、罰金を科される可能性があります。現在所持しているビザの終期等によって、出国しなければならない期限や在留資格の変更等に関する手続きが異なり、個別にUAE当局に御確認いただく必要があります。御自身のビザの状況について御確認の上、UAE当局に早急にお問い合わせください。

3 上記は7月15日現在の情報であり、UAE当局による措置は今後も予告なく変更または追加されることが予想されます。UAE在留資格の更新手続きの期限や猶予期間についての情報を含めて、在留邦人の皆様には有益な情報は、随時、領事メール等でお知らせします。在留邦人及び当地滞在中の皆様におかれては、十分な感染予防策をとるとともに、当局の発表等、最新の情報の入手に努めてください。

### 【本件に関する参照先】

○連邦ID国籍庁による発表

(7月10日新たな措置：<https://twitter.com/ICAUAE/status/1281651379203903491> )

(7月11日資格更新可能日一覧：<https://twitter.com/ICAUAE/status/1281963752838115328> )

○ドバイ入管当局連絡先

GDRFAドバイ (General Directorate of Residency & Foreigners Affairs-Dubai) :

<https://gdrfad.gov.ae/en/form/contact-us>

Toll-free: 8005111(UAE 国内専用)

Land Line: +971 4 313 9999

Email: amer@dnrd.ae / GDRFA@dnrd.ae

○当館領事メール

(4月14日付: UAE滞在ビザ等の有効期限の自動延長等)

<https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/newhp/20200414update.pdf>

(7月1日付: エミレーツ航空のドバイ発日本直行便の運航、オンライバルビザの再開等)

<https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/newhp/20200701update.pdf>

【一般的な参考情報】

○ドバイ・メディア局公式 Twitter: <https://twitter.com/DXBMediaOffice>

○ドバイ保健庁 (DHA) 公式 Twitter: [https://twitter.com/dha\\_dubai](https://twitter.com/dha_dubai)

○ドバイ警察公式 Twitter: <https://twitter.com/dubaipolicehq>

○外務省海外安全ホームページ: <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○たびレジ: <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

在ドバイ日本国総領事館

電話: +971-(0)4-293-8888 (日～木曜 08:00-16:00、ラマダン中は 08:00-14:00)

FAX: +971-(0)4-332-4474

所在地 : 28th Floor, Dubai World Trade Centre, UAE

ホームページ: [http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

※本メールは、在留届提出者及びたびレジに登録されている方に送付しています。

※在留届の「変更届」及び「帰国届」をご提出される方はこちら。

[http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/visa\\_orr.html](http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_orr.html)